



催し

令和9年 各務原市二十歳を祝う会

日時 令和9年1月10日(日)
▷桜丘・稲羽・鷺沼・中央中学校区=9:45～10:45(受付9:00～)
▷那加・川島・緑陽・蘇原中学校区=11:30～12:30(受付10:45～)

場所 プリニーの市民会館(蘇原中央町2)

対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

備考・詳細 ▷案内はがきは、11月中旬に発送予定▷市外の住民基本台帳



に登録されている方で参加を希望する場合は、市ウェブサイト内専用フォームまたは電話で、青少年教育課☎058-383-1484

第12回 岐阜版遊会木版画展

期間 4月21日～26日 10:00

～16:00(21日は13:00～)
場所 中央図書館3階展示室(那加門前町3)
詳細 新田☎090-2181-8166

アートウィンドウ 河田美奈枝展-Meguru-



「市内に残る戦争の爪痕と今」をテーマにした、写真家・河田美奈枝さんの作品を紹介します。

期間 3月23日～5月29日の平日 8:30～17:15

場所 市役所2階東側通路「アートウィンドウ」

詳細 歴史民俗資料館☎058-83-1361

坂川典正水彩画展「京・奈良・明日香」

日時 4月10日～22日 9:00～17:00(22日は12:00まで)
月曜日は休館)

場所 中山道鷺沼宿脇本陣(鷺沼西町1)

詳細 中山道鷺沼宿町屋館☎058-379-5055

五月飾り展「武者飾り・手作り飾り」

日時 4月24日～5月10日 9:00～17:00(10日は12:00まで。4月27日・30日、5月7日・8日は休館)

場所 中山道鷺沼宿脇本陣(鷺沼西町1)

詳細 中山道鷺沼宿まちづくりの会・武藤☎090-3833-4671

市国際交流員による英語絵本読み聞かせ

お子さんと一緒に、英語絵本の世界を楽しみませんか。市国際交流員が、大きな英語絵本を使って読み聞かせを行います。



日時 第3金曜日 11:00～11:20
場所 中央図書館1階おはなしのへや(那加門前町3)

備考 国際交流員の都合により中止の場合あり

詳細 観光交流課内各務原国際協会事務局☎058-383-1426

古文書講座<初級>

古文書読解が初めての方を対象に、江戸時代の古文書を中心に読み方を学びます。



日時 6月～令和9年1月の第1土曜日(1月のみ第2土曜日) 9:30～11:30(全8回)

場所 那加福祉センター学習室(那加雲雀町)

定員 15人(抽選)

講師 上村恵宏

費用 2400円

備考 4月24日までに、抽選結果を連絡します

申込・詳細 4月16日までに、市ウェブサイト内専用フォーム、電話または直接、歴史民俗資料館(那加門前町3)☎058-383-1361



オオキンケイギク駆除と親子環境学習

【親子環境学習】

オオキンケイギクを抜き取り、花びらを使ってハンカチ染め体験をします。



日時 5月16日(土) 9:30～12:00(雨天中止)

場所 かさだ広場(川島笠田町)

対象 小学1年生以上(小学生は要保護者同伴)

定員 80人(抽選。保護者含む)

持参品 汚れてもいい服(長そで、長ズボン、長靴)、軍手、帽子、飲み物

申込 4月30日までに、市ウェブサイト内専用フォーム



【駆除にご協力ください】

オオキンケイギクは繁殖力が

強く、生態系に重大な影響を及ぼす「特定外来生物」に指定されています。絶対に持ち帰ったり、植えたりしないでください。
駆除方法 根から抜き取り、袋に密閉して日当たりのいい場所に置き、草が枯れてから「燃やすごみ」として出してください

【共通事項】

詳細 環境政策課☎058-383-4231

スプリングコレクション2026

日時 4月19日(日) 14:00～(開場13:15)

場所 プリニーの市民会館(蘇原中央町2)

出演 各務原市民吹奏楽団

費用 800円(全席自由)

備考 ▷未就学児は入場不可▷小学生無料

詳細 各務原市民吹奏楽団・武市☎058-383-3478

スプリングコンサート2026

日時 4月26日(日) 15:00～(開場14:15)

場所 プリニーの市民会館(蘇原中央町2)

出演 児童合唱団かかみのキッズ

費用 1,000円(全席指定)

詳細 児童合唱団かかみのキッズ・林☎090-8137-0055(16:00以降のみつながります)

商工会議所検定 日商簿記試験

期日 6月14日(日)

場所 産業文化センター(那加桜町2)

費用 ▷1級=8,800円▷2級=5,500円▷3級=3,300円

申込・詳細 4月27日～5月15日に、各務原商工会議所☎058-382-7101

テクノプラザ イノベーション研修

【最新JISによる機械製図 基礎】
期日 4月8日(水)・9日(木)(全2回)

費用 19,800円

【AutoCADLT 基礎】

期日 4月15日(水)・16日(木)(全2回)

費用 19,800円

【CATIA V5 基礎】

期間 4月15日～17日(全3回)

費用 41,580円

【SOLIDWORKS 基礎】

期日 4月17日(金)・20日(月)(全2回)

費用 24,200円

【産業用ロボット特別教育(教示)】

期日 4月27日(月)・28日(火)(全2回)

費用 22,000円

【共通事項】
場所 テクノプラザのもづくり支援センター第一別館(テクノプラザ1)

備考 上記の費用は、市内在住の方や市内企業(大企業を除く)に、市の減免を適用した金額

詳細 テクノプラザのもづくり支援センター☎058-379-6370



濃尾・各務原地名文化研究会 講演会

日時 4月18日(土) 13:30～15:30

場所 産業文化センター1階あすかホール(那加桜町2)

内容 「鷺沼城主・大沢次郎左衛門」長谷健生・市学芸員

費用 500円(会員・中高生は無料)

詳細 濃尾・各務原地名文化研究会・可児☎090-5628-6569

GO! 少年自然の家

〒509-0143 鷺沼小伊木町4-213
☎058-370-5280

■プラネタリウム市民公開

日時 4月5日(日) 10:00～11:00(受付9:30～)

内容 今日の星空、星座物語「おおぐま・こぐま座」、今月の話題「月のようす・形」

費用 小学1年生以上1人100円

■プラネタリウム市民公開&天体観察会

日時 4月25日(土) 18:30～20:30(受付18:00～)

費用 小学1年生以上1人100円

備考 天体観察は、雨天・曇天時中止

■家族で楽しもう! はじめての春キャンプ

1泊2日のテント泊で、自然やアウトドア活動を楽しみませんか。

日時 5月16日(土) 13:00～17日(日) 14:00(受付12:45～)

対象 市内在住の年中児以上とその家族(年少児以下の参加・見学不可)

定員 10家族(抽選)

費用 1人4,000円

申込 4月21日までに、市ウェブサイト内専用フォームまたは、「代表者氏名・ふりがな・生年月日・郵便番号・住所・電話番号・メールアドレス、参加者の氏名・ふりがな・生年月日・性別・年齢(小学生の子どもは学年)・キャンセル待ちの有無」を、はがきで、少年自然の家



備考 ▷最少催行数2家族▷応募は1家族1口▷抽選結果を申込時のメールアドレスに送信します▷市ウェブサイト内専用フォームでの申込は、メール認証が必要

催し

自然の家

募集

暮らし

手続き

健康・福祉

子育て

図書館

スポーツ

生涯学習



かかみがはらアクティブチャイルドクラブ

子どもたちが自然に体を動かしたくなるような運動遊びの場を提供します。身の回りにある道具を使い、子どもの体づくりをサポートします。

日時 6月～令和9年2月の第3日曜日 10:00～11:30(8月を除く、全8回)

場所 桜体育館(那加手力町)

対象 年中～小学3年生

定員 70人程度(抽選)

費用 2,000円(保険料を含む。初回支払)

申込・詳細 5月7日までに、産業文化センター7階スポーツ課(那加桜町2)にある申込書に必要事項を記入し、メール kjsa@city.ka.kamigahara.gifu.jp、ファクスまたは直接、産業文化センター7階スポーツ課 ☎058-389-0218 ☎058-383-1231



募集

KIA 日本語教室 学習者・ボランティア

KIA(各務原国際協会)日本語教室では、学習者・ボランティアを募集しています。興味のある方や日本語を学びたい方は、気軽にご参加ください。

日時 水曜日 19:00～21:00
場所 産業文化センター2階(那加桜町2)

備考 ボランティアの資格・経験は不要です

申込・詳細 国際協会ウェブサイトまたは直接、産業文化センター6階観光交流課内各務原国際協会事務局(那加桜町2) ☎058-383-1426



栄養教室

栄養や食生活などの健康づくりについての講座と調理実習を行います。この教室を修了すると「食生活改善推進員」として、活動することができます。



内容・日時 ▷講義のみ=6月17日、8月19日、10月21日、2月17日 いずれも水曜日 10:00～12:00 ▷講義と調理実習=7月15日、9月16日、12月16日、1月20日 いずれも水曜日 9:30～13:00

対象 市内在住の方
定員 20人(申込順)
費用 4,400円(テキスト代2,400円と、調理実習の材料費)
申込・詳細 4月15日～5月15日に、市ウェブサイト内専用フォームで、健康づくり推進課 ☎058-83-7258



「通学路見まもり隊」に参加しませんか

小・中学生の登下校時間帯を中心に、子どもたちをあたかく見守るボランティア活動を行います。「できるときにできることを楽しみながら」を合言葉に、あいさつや声かけを通して、ふれあいを深めてみませんか。地域の子どもは地域で守り育てましょう。



申込・詳細 直接、中央ライフデザインセンター2階事務室・稲羽コミュニティセンター・蘇原コミュニティセンター・鷺沼市民サービ

スセンターの、青少年教育指導員、または産業文化センター7階青少年教育課内青少年育成市民会議事務局(那加桜町2) ☎058-383-1484

音訳ボランティア養成講座

視覚障がいのある方に対し、広報紙や図書などの活字の情報をわかりやすく音声で伝える「音訳ボランティア」を養成する講座です。聞き取りやすい発声の仕方、図表の説明の仕方などを学びます。みなさんのご参加を、お待ちしております。



日時 5月12日～10月6日の火曜日 9:30～11:30(8月11日、9月22日を除く。全20回)
場所 総合福祉会館3階研修室(那加桜町2)

対象 パソコンを所有し、基本操作ができる方で、講座修了後に継続的に音訳活動ができる方
定員 20人(申込順)
費用 1,000円(テキスト代含む)
申込・詳細 電話で、市社会福祉協議会 ☎058-383-7610

岐阜いのちの電話相談員養成講座

「いのちの電話」は、電話やインターネットを使って相談活動をし、生きるのにさまざまな困難を抱え苦しんでいる方と心を通わせ、サポートしています。参加をお待ちしています。



期間 6月～12月 土・日曜日の午後など(全14回)
申込・詳細 4月30日までに、岐阜いのちの電話協会事務局 ☎058-273-5387

くらし

下水道使用料が変わります

下水道事業が将来にわたって安定的にサービスを提供できるよう、4月1日から下水道使用料を改定します。ご理解をよろしくお願いいたします。



改定後の使用料例(2カ月分)は、次のとおりです。▷10㎡=1,740円(差額+145円)▷40㎡=6,426円(差額+541円)▷60㎡=10,287円(差額+882円)
詳細 下水道課 ☎058-383-6607

下水道の利用区域が拡大します

拡大区域 小佐野町3・4・5・6丁目の一部、鷺沼三ツ池町3丁目の一部、鷺沼羽場町6丁目の一部

【受益者負担金の納付】

上記の整備完了区域の方は、8月に受益者負担金の納付書を送付します。

【下水道への接続工事】

公共下水道が整備・供用開始されている区域内で、台所・浴室・トイレなどの排水設備などを使用している方は、速やかに下水道へ接続することが下水道法により義務付けられています。工事は、市指定の「下水道排水設備指定工事店」へ、直接お申し込みください。

【悪質業者に注意】

排水設備調査などを行う際、一部の業者による料金の不正請求が報告されています。市は事前のお知らせなく調査などを行いません。不審な訪問などにご

注意ください。

【共通事項】

詳細 下水道課 ☎058-383-6607

軽自動車税(環境性能割)の廃止

三輪以上の軽自動車を取得した場合に課税される軽自動車税(環境性能割)は、令和8年3月末で廃止されました。なお、毎年課税される軽自動車税(種別割)は、軽自動車税に名称が変更となり、これまで通り課税されます。

詳細 税務課 ☎058-383-4703

固定資産税・都市計画税納税通知書の送付

4月1日に、固定資産税・都市計画税納税通知書を送付しました。第1期納期限は、4月30日です。

対象 令和8年1月1日現在の固定資産所有者

備考 未着・紛失の方は下記へ
詳細 資産税課 ☎058-383-4740

ひとり親就業支援講習会

介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修など、就業支援講習会を開催します。

研修に関する詳細は、岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターまでお問い合わせください。



場所 講座によって異なります
対象 県内在住のひとり親
費用 テキスト代、検定料など
申込 4月3日～21日にこども家庭センター ☎058-383-7203
詳細 岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター ☎058-268-2569

不用品は捨てずにリユースしましょう

「リユース」とは、まだ使えるものを繰り返し使うことです。

市が収集しているごみの中には、まだ使えるのに捨てられているものがあります。そこで、家庭で不用となったものを必要としている人に譲ることでリユースを促進し、その結果ごみの減量につなげることを目的に、「おいくら(株式会社マーケットエンタープライズ)」および「ジモティー(株式会社ジモティー)」と連携協定を結びました。これらのサービスを利用すると、不用品を譲りたい人と受け取りたい人が直接やりとりできるなど、気軽にリユースに取り組むことができます。



リユースはお財布だけでなく、地球にも優しい持続可能な取り組みです。ごみが減れば、処理に必要なコストも、処理時に発生する二酸化炭素の排出量も減らすことができます。リユースに、積極的に取り組んでみましょう。詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。
詳細 環境政策課 ☎058-383-4230

PFOS・PFOA検査結果

三井水源地の2月24日の検査結果をお知らせします。

活性炭に通す前(原水集合)	100ng/L
活性炭に通した後(浄水)	18ng/L

(国の水質基準値 50ng/L以下)
備考 詳細は、市ウェブサイトをご覧ください
詳細 水道施設課 ☎058-383-7115



催し

自然の家

募集

くらし

手続き

健康・福祉

子育て

図書館

スポーツ

生涯学習



7月1日から本庁舎などの開庁時間を変更



7月1日から、本庁舎などの開庁時間を変更します。職員の適正な労務管理を図るとともに、変更で生じた時間を業務改善の検討などに活用し、業務の効率化や市民サービスの向上につなげます。ご理解とご協力をお願いします。



窓口開庁時間 8:45～16:30
電話受付時間 8:30～17:15
(電話受付時間は変更ありません)
対象 本庁舎、北庁舎(産業文化センター6階・7階)、健康づくり推進課(総合福祉会館1階)、水道庁舎、消防本部庁舎(2階)、市民サービスセンター
詳細 企画広報課 ☎058-383-4959



かかみがはら SDGs ニュース



SDGs 達成に向けた取組を推進するために創設された「かかみがはら SDGs パートナー登録制度」。現在 100 を超えるパートナーが登録しています。1月29日に、同制度に登録する企業や団体などを対象に

水道料金の基本料金を8か月間免除します

市では、エネルギーや食料品価格などにおける物価高騰が市民生活や事業活動に多大な影響を及ぼしていることから、水道を利用している家庭と事業者を支援するため、4月～11月の8か月間、水道料金から基本料金を免除します。対象期間の水道料金について、基本料金を差し引いて請求しますので、手続きや申込は不要です。

対象期間 ▷4月検針地区=4月、6月、8月、10月請求分▷5月検針地区=5月、7月、9月、11月請求分

備考 ▷手続きや申込は不要▷水道料金のうち、基本料金が免除対象です。水道料金の水量料金、下水道使用料は対象外です▷集合住宅などで入居者が給水契約をしている場合は、入居者への請求料金が直接減額となります。集合住宅などで所有者が一括して1個の水道メーターで市と給水契約をしている場合、所有者などへの請求金額が減額となります。入居者への水道料金は、所有者・管理会社へお問い合わせください▷この事業は、

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から水道事業会計への繰出金を財源として、実施します。水道施設の更新計画や水道事業の財政収支への影響はありません
詳細 水道総務課 ☎058-383-7111

情報公開請求などのオンライン化

4月1日から、情報公開請求や保有個人情報の開示請求がオンラインでできるようになりました。

市ウェブサイト内専用フォームから請求や写しを受け取ることができます。



また、オンライン化に伴い、情報公開の費用負担見直しを行っています。
詳細 総務課 ☎058-383-7268

不要となった消火器の取扱

未使用・使用にかかわらず、不要となった消火器の処分は販売店などにご相談ください。



環境政策課にお問い合わせいただくと、市内の消火器リサイクルセンターをご案内します。ごみステーションには出さないでください。



詳細 環境政策課 ☎058-383-4230

納め忘れはありませんか？

納付期限 4月30日(木)

固定資産税・都市計画税 1期
保育所保育料 4月分
放課後児童クラブ利用料 4月分

国民健康保険の医療費お知らせ送付回数変更

令和8年度から「国民健康保険の医療費のお知らせ」は、年2回、12月と翌年2月に送付します。12月のお知らせに「1～10月診療分」をまとめて記載します。

備考 予備日は水曜日・木曜日
詳細 医療保険課 ☎058-383-1099

春の全国交通安全運動

4月6日～15日に、春の交通安全運動が実施されます。また、4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人ひとりが交通事故に注意して行動することによって、交通事故を無くしましょう。

運動の重点 ▷通学路・生活道路における子どもを始めとする歩行者の安全確保▷「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先などの安全運転意識の向上▷自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底
詳細 まちづくり推進課 ☎058-383-1884

山火事予防運動実施中



空気が乾燥し、風が強いこの時期は、山火事が発生しやすい季節です。火の取扱にご注意ください。

詳細 農政課 ☎058-383-1129

岐阜基地夜間飛行訓練

岐阜基地では、原則火曜日の17:00～20:00に、夜間飛行訓

練を実施します。航空機のエンジン音などによりご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

備考 予備日は水曜日・木曜日
詳細 航空自衛隊岐阜基地渉外室 ☎058-382-1101(内線2271)

都市計画案の縦覧

都市計画道路(岐阜鵜沼線の変更)の計画案を縦覧します。縦覧期間中、県に意見書を提出することができます。

期間 4月10日～24日の平日 8:30～17:15

場所 ▷岐阜県都市建築部都市政策課(岐阜市藪田南2-1-1)▷市役所5階都市計画課(那加桜町1)

備考 詳細は県ウェブサイトを参照
詳細 県都市政策課 ☎058-272-8649、市都市計画課 ☎058-383-1983



ご利用くださいシティハローワーク各務原

シティハローワーク各務原では、職業紹介、職業相談、応募書類の書き方や面接指導など、身近なハローワークとして、さまざまな就職相談に応じています。さらに、市独自のサービスとして、託児サービス(3時間未満無料)も行っています。気軽にお越しください。



日時 平日 9:30～17:00
場所 産業文化センター5階(那加桜町2)

内容 求人情報の閲覧、職業紹介・職業相談、求人申込、就職支援(履歴書の書き方、面接対策、企業案内)

備考 ▷雇用保険の受給手続き

は「ハローワーク岐阜」で行ってください▷託児は要予約(☎058-201-2376)

詳細 シティハローワーク各務原 ☎058-371-3335

手続き

高齢者等運転免許証自主返納促進事業

高齢者など運転免許証自主返納者に対し、交通系ICカード2,000円分(manaca)を交付します。

場所 各務原警察署内各務原地区交通安全協会(蘇原中央町2)

対象 次のすべてに該当する方▷市内に住民登録がある▷有効期限内のすべての運転免許証を自主返納した▷65歳以上、または障害者手帳を持っている

持参品 運転免許の取消通知書の写し、代理人の場合、委任状・代理人の本人確認書類、障がい者手帳(65歳未満の方)

申請期限 自主返納した日から3か月以内

詳細 各務原地区交通安全協会 ☎058-371-4920

後期高齢者医療特別徴収の開始

令和8年度後期高齢者医療保険料特別徴収(仮徴収)が、4月の年金支給分から始まります。新たに特別徴収(公的年金から差し引き)の対象になる方には「後期高齢者医療保険料(仮徴収額)特別徴収開始通知書」を送付します。

普通徴収(口座振替)を希望される方は、金融機関で口座振替の手続きをしたうえで、医療保険課にて「納付方法変更申出書」を提出してください。

詳細 医療保険課 ☎058-383-1128

催し

自然の家

募集

暮らし

手続き

健康・福祉

子育て

図書館

スポーツ

生涯学習



養育費の確保を支援します

養育費の取決内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることにより、ひとり親家庭に属する子どもの健やかな成長に資することを目的とし、養育費の取決を行うひとり親家庭に対し、養育費に関する公正証書の作成などに必要な経費について支援します。

対象 市内在住の方のうち、申請時に次のすべてを満たす方
令和7年4月1日以降に養育費の取決を行った▷児童扶養手当の受給を受けている、または同等の所得水準である▷養育費の取決に係る経費を負担している▷養育費の取決に係る債務名義を有している▷養育費の取決の対象となる児童を現に扶養している▷過去に養育費の取決を交わした同内容の文書で補助金を交付されていない

金額 20,000円を限度として、次に該当するもの▷公正証書作成に係る公証人手数料▷家庭裁判所の調停申立てまたは裁判に要する収入印紙代▷戸籍謄本など、添付書類の取得費用および郵便切手代

持参品 補助対象となる経費の領収書など、養育費の取決を交わした文書（債務名義化した文書に限る）

申込・詳細 公正証書作成日の翌年度の4月30日までに、申請書と必要書類を直接、市役所1階子ども家庭センター☎058-383-7203

ひとり親家庭などの高校生の通学を支援します

対象 次のすべてを満たす方▷児童扶養手当または、ひとり親家庭等医療費助成を受給している▷公共交通機関（鉄道・路線

バス）、スクールバスや自転車を利用して高校に通学するものがある世帯▷申請時に市内に住所を有している

備考 ▷対象者には、3月下旬に案内を送付済。申込方法など詳細は案内文書をご覧ください▷対象者で案内が届いていない方は、下記へご連絡ください

申込・詳細 案内文書に記載の二次元コードから電子申請、または必要書類を持参し、直接、市役所1階社会福祉課☎058-383-7217

交通遺児に激励金

県や市交通安全対策協議会では、5月5日の「こどもの日」に合わせ、交通遺児の皆さんに激励金をお贈りしています。該当する方は、下記にご連絡ください。

対象 交通事故で、それまで生計を共にしていた父または母、父母に代わる方を亡くした方で、義務教育修了までの方および高等学校（相当のものを含む）修了までの20歳未満の方

金額 県交通遺児激励金▷小学生6年生以下=20,000円▷中学生=25,000円▷高校生など=30,000円、市交通安全対策協議会▷激励金=25,000円▷支度金・中学校卒業時=25,000円▷支度金・高校など卒業時=35,000円

備考 交通遺児となった後、養子縁組した方、もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除く

申込・詳細 まちづくり推進課☎058-383-1884

マイナンバーカードの申請をサポート

申請にお困りの方を対象に、顔写真の撮影からインターネットを利用した申請までをサポート

トします。ご利用には事前申込が必要です。

日時 火曜日～金曜日 10:30～11:30、14:00～16:00（所要時間20分～30分）

場所 市役所1階市民課

持参品 通知カードまたは個人番号通知書、本人確認書類

備考 ▷15歳未満の方は親権者の同行が必要▷申込や持参品などの詳細は事前に下記へ

申込・詳細 事前に、市民課☎058-383-1079

マイナンバーカード臨時交付窓口を設置

日時 ▷木曜日=17:15～19:00（木曜日が祝日の場合は開設しません）▷日曜日=4月26日、5月31日、6月28日 9:00～12:45

場所 市役所1階市民課（那加桜町1）

対象 マイナンバーカードの交付申請を行い、市から交付通知書が手元に届いた方

持参品 交付通知書、通知カード、本人確認書類（2点必要な場合や親権者の本人確認書類が必要な場合があります。（詳細は下記へ）

備考 ▷休日受取は、事前（平日の8:30～17:15）に下記へ申込が必要です▷受取は本人がお越しください（15歳未満の場合、親権者も来庁が必要）▷当日は市役所北東側出入口からお入りください▷マイナンバーカードの受取以外は取り扱いません

申込・詳細 市民課☎058-383-1079



市税などの納付は便利な口座振替で

【口座振替の申込】

預貯金口座のある市指定の金融機関でお申し込みください。

【振替口座の変更】

取扱金融機関や引落口座、口座名義人を変える場合は、金融機関で新たにお申し込みください。旧口座の廃止手続きは必要ありません。

【口座振替の廃止】

納付書払いへ変更する場合や口座を解約するときは、金融機関で廃止手続きをしてください。

【口座振替の開始時期など】

口座振替は、申込月の翌々月以降の月末納期分から開始・変更・廃止となります。4月中に新規申し込みをした場合、6月の月末納期分から開始されます。

【共通事項】

備考 ▷保育料、放課後児童クラブ利用料、住宅使用料、下水道事業受益者負担金は、ゆうちょ銀行の利用ができません▷学校給食費は、ゆうちょ銀行、三菱UFJ銀行の利用ができません▷残高不足で、口座振替ができない場合は、金融機関などで直接納めていただきます▷年金から差し引かれる保険料など、口座振替を利用できない場合もあります▷金融機関窓口での手続きが難しい方は、下記担当課へご連絡ください

詳細 ▷市税=税務課☎058-383-4703▷国民健康保険料=医療保険課☎058-383-1112▷後期高齢者医療保険料=医療保険課☎058-383-1128▷介護保険料=高齢介護課☎058-383-1778▷保育所保育料=子ども政策課☎058-383-1154▷放課後児童クラブ=教育総務課☎058-383-1117▷岐阜中流用水使用料=農政課☎058-383-1129▷住

宅使用料=建築指導課☎058-383-7218▷学校給食費=学校教育課☎058-383-1798▷水道料金・下水道使用料=水道料金事務センター☎058-389-0051▷下水道事業受益者負担金=下水道課☎058-383-6607

健康・福祉

RSウイルス感染症の定期接種

RSウイルス感染による乳児の下気道感染症予防を目的として、4月1日からRSウイルス感染症の定期接種を開始します。

場所 市内指定医療機関

対象 接種日時点で、妊娠28週～37週未満の妊婦

持参品 予診票兼接種券、母子健康手帳、マイナンバーカード

備考 ▷接種は妊娠ごとに1回▷4月1日時点で妊娠37週未満の方に、3月中に予診票兼接種券を発送済▷4月以降は、妊娠届提出時に対象者へ予診票兼接種券をお渡しします▷里帰り出産などにより県外での接種を希望する方は事前申請が必要▷妊娠39週未満で出産を予定している場合は、医師に相談のうえ、接種をご検討ください

詳細 健康づくり推進課☎058-383-1115

ヤングケアラー LINE 相談窓口

本来大人が担う家事や家族の世話などを、日常的に行っている子どもたちの悩みを個別に相談できるLINEの相談窓口を開



設しています。

家族や学校のことで少しでも気になることがあれば、まずは相談してみませんか。利用は無料です。

備考 登録方法など、詳細は市ウェブサイトをご覧ください



詳細 子ども家庭センター☎058-383-7203

教育相談 教育相談保護者会

【教育相談】

学校・家庭での教育や子育てに関する悩みを持つ保護者や学校での心配事・友達関係・学習に悩む児童生徒からの相談に応じます。



日時 祝日を除く、火～土曜日 9:00～17:00

相談先 市ウェブサイト内専用フォームまたは相談専用電話で、教育センター☎058-383-7290



【教育相談保護者会】

お子さんが学校に行きづらいなど、同じ悩みをもつ保護者同士が集まる会です。

前半30分はテーマに沿ったお話をし、後半は、交流会を行います。どちらかみの参加も可能です。気軽にお越しください。

日時 ▷4月25日▷5月30日▷6月27日▷7月25日▷8月29日▷9月26日 いずれも土曜日 13:30～15:00

【共通事項】

場所 中央図書館4階教育センター（那加門前町3）

詳細 教育センター☎058-383-7291

催し

自然の家

募集

暮らし

手続き

健康・福祉

子育て

図書館

スポーツ

生涯学習



社会貢献しませんか 「協力雇用主」

刑務所出所者など、犯罪や非行をした人の自立・社会復帰に協力することを目的に、犯罪や非行をした人を雇用している、または雇用しようとする事業主を「協力雇用主」といいます。

現在、全国で約 25,000 社が協力雇用主として登録しています。また、犯罪や非行をした人を雇うことに不安がある方の不安を軽くするための、国の制度があります。詳細は下記へ。
詳細 岐阜保護観察所 ☎ 058-265-2651

第5次元気プラン21策定

令和17年度までを期間とする

「第5次元気プラン21(健康増進計画・食育推進計画)」を策定しました。



詳細は、市ウェブサイトをご覧ください。
詳細 健康づくり推進課 ☎ 058-383-7570

精神科医による こころの健康相談

場所・期日 ▷岐阜保健所(那加不動丘1) = 5月7日、7月2日、9月3日▷総合福祉会館(那加桜町2) = 6月4日、8月6日、10月1日 いずれも木曜日

時間 14:45 ~ 15:45

備考 予約が必要です

申込・詳細 事前に電話で、岐阜保健所健康増進課 ☎ 058-380-3004



わがまち茶話会

わがまち茶話会は、地域の皆さんが集まり、会話をしながら地域情報を交換する場です。生活支援コーディネーターの進行サポートで、他の参加者とコミュニケーションをとりながら、地域活動を学んだり自分の地域活動を周知したり、困りごとや課題を共有したりします。年間を通して、11地区の市内コミュニティセンターや公民館などで開催します。



備考 前期(4月~9月)のスケジュールは、市ウェブサイトをご覧ください



詳細 市社会福祉協議会 ☎ 058-383-7610

休日急病診療・歯科救急当番など

受診の際は、マイナンバーカード、資格確認書、福祉医療費受給者証などを持参してください。

医療機関	詳細
5月の休日急病診療所 ☎ 058-383-9151 (時間内) ※要電話予約	那加桜町2、総合福祉会館内 / 3日(日)・4日(月・祝)・5日(火・祝)・6日(水・振)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日) いずれも9:00~12:00、13:00~16:00 / 電話予約受付時間は、9:00~11:45、13:00~15:00 / 診療科目は内科・小児科
5月の歯科救急当番 ☎開設日の診療時間中のみ	3日(日) / 大野歯科クリニック ☎ 058-384-8855 / 鷺沼東町2 4日(月・祝) / みずの歯科 ☎ 058-383-8118 / 蘇原吉野町4 5日(火・祝) / こんのでんたる VILLAGE ☎ 058-382-3100 / 那加門前町4 6日(水・振) / ムトウ歯科医院 ☎ 058-370-0877 / 鷺沼山崎町3 10日(日) / なお歯科クリニック ☎ 058-201-7510 / 蘇原三柿野町 17日(日) / よこやま歯科クリニック ☎ 058-389-0890 / 蘇原持田町3 24日(日) / 赤坂歯科 ☎ 058-382-8777 / 三井町1 31日(日) / くおん歯科医院 ☎ 058-380-3515 / 那加野畑町1 いずれも9:00~15:00
小児夜間急病センター ☎ 058-251-1101	岐阜市鹿島町7-1(岐阜市民病院内) / 月~土曜日(祝日を除く) 19:30~23:00(受付は22:30まで) / 小児科(対象は15歳以下)
岐阜市休日急病センター ☎ 058-253-7277 (時間内)	岐阜市鹿島町7-1(岐阜市民病院内) / 日曜日・祝日・年末年始 9:00~13:00、14:00~18:00、19:00~23:00(受付は各終了時刻の30分前まで) / 内科・小児科
小児急病センター ☎ 058-246-1111	岐阜市野一色4-6-1(県総合医療センター救急外来) 小児科(対象は15歳以下)
救急安心センターぎふ ☎ #7119	年中無休24時間対応。専門家から受診の必要性や対処方法などのアドバイス、医療機関の案内を電話で受けることができます(つながらない場合は ☎ 058-216-0119)

令和8年度こどもの 定期予防接種

内容 下表のとおり
持参品 予防接種予診票兼接種券、母子健康手帳、マイナンバーカード、福祉医療費受給者証
【定期予防接種一覧表】

備考 ▷接種日時などは、事前に市内指定医療機関へお問い合わせください▷予診票兼接種券は、出生の翌月に住民票のある自宅に送付します▷「予診票兼接種券」のない方は、母子健康手帳を持参し、健康づくり推進課または東保

健相談センターへ▷接種は原則保護者同伴。保護者以外が同伴する場合は委任状が必要▷予防接種のスケジュールは、「子育てアプリ かかみっこ」で管理できます
詳細 健康づくり推進課 ☎ 058-383-1115

対象疾病 【ワクチンの種類】	対象年齢	接種回数と間隔・備考	他ワクチンとの間隔
ロタウイルス感染症 【経口生】	ロタリックス® (1価) 生後6週0日~24週0日 (初回接種は生後14週6日まで)	27日以上の間隔で2回 原則として同一ワクチンを接種	なし
	ロタテック® (5価) 生後6週0日~32週0日 (初回接種は生後14週6日まで)	27日以上の間隔で3回 原則として同一ワクチンを接種	
小児の肺炎球菌感染症 【不活化】	初回接種開始年齢 = 生後2カ月~7カ月未満	初回 = 27日以上の間隔で3回(2回目は1歳未満、3回目は2歳未満に接種) 追加 = 初回接種終了後60日以上の間隔で、1歳以降に1回接種	なし
	初回接種開始年齢 = 生後7カ月~1歳未満	初回 = 27日以上の間隔で2回(2回目は2歳未満に接種) 追加 = 初回接種終了後60日以上の間隔で、1歳以降に1回接種	
	初回接種開始年齢 = 1歳~2歳未満	60日以上の間隔で2回	
	接種開始年齢 = 2歳~5歳未満	1回	
B型肝炎 【不活化】	1歳未満(標準接種年齢は生後2カ月~9カ月未満)	3回(27日以上で2回、3回目は1回目から139日以上で接種)	なし
DPT-IPV-Hib(五種混合) / ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib感染症 【不活化】	1期初回 = 生後2カ月~7歳6カ月未満	3回(20日以上、標準的には20日~56日の間隔で接種)	なし
	1期追加 = 生後2カ月~7歳6カ月未満	1回(1期初回終了後6カ月以上の間隔を置いて接種、標準的には6カ月~18カ月未満)	
結核(BCG) 【注射生】	1歳未満(標準接種年齢は生後5カ月~8カ月未満)	1回	注射生までは27日以上
麻しん・風しん 【注射生】	1期 = 1歳~2歳未満 2期 = 年長児相当(令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ)	1回 1回	
水痘(水ぼうそう) 【注射生】	1歳~3歳未満	2回(1回目は標準的に生後12カ月~15カ月未満、2回目は1回目接種後3カ月以上、標準的には6カ月~1年未満の間隔で接種)	
ジフテリア・破傷風(DT) 【不活化】	2期 = 11~13歳未満	1回(予診票兼接種券は11歳の誕生日の翌月に発送)	
日本脳炎 【不活化】	1期初回 = 生後6カ月~7歳6カ月未満(標準接種年齢は3歳)	2回(6日以上、標準的には6日~28日までの間隔をあける)	なし
	1期追加 = 生後6カ月~7歳6カ月未満(標準接種年齢は4歳)	1回(1期初回接種終了後6カ月以上、標準的には1年の間隔をあける)	
	2期 = 9歳~13歳未満	1回(予診票兼接種券は、9歳の誕生日翌月に発送)	
	特例対象者 = 平成7年4月2日~19年4月1日生まれで、20歳未満	左記は、平成17年度以降の積極的勧奨差し控えにより、1期・2期の接種回数が不足する方。予診票兼接種券は医療機関にあります	
ヒトパピローマウイルス(HPV)感染症(子宮頸がん) 【不活化】	小学6年(12歳相当)~高校1年(16歳相当)の女子(標準接種年齢は中学1年 = 13歳相当の女子)	2回または3回(初回接種時年齢により異なる) 中学1年(13歳相当)の方へ、4月上旬に予診票兼接種券を送付	

催し
自然の家
募集
暮らし
手続き
健康・福祉
子育て
図書館
スポーツ
生涯学習